

海外コリアンへのコリア語教育に関する 韓国政府の政策と海外教育機関の現状⁽¹⁾

朴 昌 明

- I. はじめに
- II. 海外コリアンの人口と居住地域
- III. 海外コリアンへのコリア語教育に関する法制度と教育機関
- IV. 在米コリアンに対するコリア語教育
- V. 在中コリアンに対するコリア語教育
- VI. 旧ソ連地域在住コリアンに対するコリア語教育
- VII. 在日コリアンに対するコリア語教育
- VIII. むすびにかえて

I. はじめに

海外に移民する者にとって、言葉は生活に関わる重要な問題である。海外移民1世にとって母語のほかに、移住先の言語を取得することが課題となる一方、海外移民にとっては、居住国の言語を習得しながらも、自らのルーツとなる国の言語を取得しようとする二重言語教育の需要が発生する。そして、中国、イタリア、ギリシャ、インドのように移民など海外在住者の規模が大きい国では、自国の経済発展やグローバル化戦略に海外在住者を活用するための努力を積極的に行っている[チン・ドンソプほか, 2003, p.10]。

(1) 大韓民国（韓国）、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）における母国語の名称は「韓国語」、「朝鮮語」、「韓国朝鮮語」、「コリア語」、「ハングル語」など様々であるが、本稿では「コリア語」という名称を用いることにする。なお、コリア語の名称についての詳細は、金善美（2002）を参照されたい。

コリアンも海外への移住者が多い民族の1つである。経済危機を克服し、2002年にはワールドカップが開催されたことなどによって、韓国の国際的認知度は上昇し、海外コリアン2・3・4世は民族意識をさらに高め、コリア語に対する関心を強めている[チョ・ハンロク, 2002, p.124]。海外コリアンに対する教育は、そのルーツである韓国との一体感を強め、生活能力を高めるとともに、韓国文化の海外普及、経済発展、国家イメージの向上、朝鮮半島の平和体制と南北統一など様々な分野において寄与するという点で意義がある[チン・ドンソプほか, 2003, pp.11-13]。

本稿では、海外コリアンに対するコリア語教育、特に韓国政府のコリア語教育政策と海外教育機関の現状を中心に考察を行う。本稿において海外コリアンという用語を、国籍を問わず外国に居住しているコリアンであり、一時滞在者、永住権者、市民権者、移民2世以降などをあらゆる含む用語[*Ibid.*, p.7]として使用する。構成については以下のとおりである。まず、海外コリアンの人口や居住地域などについて説明し、次に、海外コリアンへの教育に関する法制度と政府の担当部署、政府が支援を行っている海外教育機関について考察する。さらに、海外コリアンが主に居住している地域である米国、中国、旧ソ連地域、日本の事例を用いて海外コリアンに対するコリア語教育の現状について考察する。最後に、海外コリアンに対するコリア語教育の問題点と課題について検討する。

II. 海外コリアンの人口と居住地域

まず、海外コリアンの人口を年度別にまとめたのが図表1である。2005年時点で海外に居住しているコリアンの人口は663万8千人である。これ

図表1 海外コリアンの年度別人口

(2005年、単位:千人)

年度	1997	1999	2001	2003	2005
人口	5,537	5,645	5,654	6,337	6,638

注1:居住者人口は、市民権者(帰化者)、永住権者、一般滞留者、留学生の合計である。

注2:2003年からは日本国籍に帰化したコリアンを含んで算出されている。

出所:在外同胞財團ホームページ統計資料から作成。

はコリアンが海外に居住している規模が世界的に見て大きい民族であることを示している。⁽²⁾ また同表を見ると、1990年代以降コリアンの海外居住者人口が増加し続けていることが確認できる（ただし、2003年に居住者人口が急増しているのはその年から日本国籍に帰化したコリアンを統計に含めたためである）。国際化・グローバル化の流れの中で、1990年代以降の海外コリアンの増加現象は、法制度の整備による海外コリアンの法的待遇の改善やコリア語教育の支援拡大など、韓国政府の海外コリアン政策をよ

図表2 海外コリアンの地域別居住者人口

(2005年1月時点推算値、単位：人)

居住国	中国(注3)	米国(注4)	日本(注5)	C I S	その他	全体
居住者人口(注2)	2,439,395	2,087,496	901,284	532,697	677,466	6,638,338
全体に占める人口の割合	36.7%	31.4%	13.6%	8.0%	10.2%	100.0%

注1：韓国外交通商部の集計方式。

注2：居住者人口は、市民権者（帰化者）、永住権者、一般滞留者、留学生の合計である。

注3：うち1,923,800人は、中国全国人口調査上の朝鮮族（中国国籍）総数。

注4：米国統計庁の人口センサス上のコリアンの総数は1,076,872人である。

注5：1952年から2004年にかけて日本国籍に帰化した者、朝鮮籍者を含む。

出所：韓国外交通商部（2005）から作成。

図表3 海外コリアンの居住資格別人口

(2005年1月時点推算値、単位：人)

	市民権者	永住権者	一時滞在者		合計
			一般	留学生	
中国	(注2)2,153,198	2,466	253,212	30,519	2,439,395
米国	679,212	986,240	335,756	86,288	2,087,496
日本	(注3)284,840	(注3)515,570	82,666	18,208	901,284
C I S	523,729	258	6,459	2,251	532,697

注1：韓国外交通商部の集計方式。

注2：うち1,923,800人は、中国全国人口調査上の朝鮮族（中国国籍）総数。

注3：韓国外交通商部の集計方式は朝鮮籍者を市民権者として分類しているが、日本では朝鮮籍者は法律上特別永住者に該当する。法務省（2006）によると、2005年12月末時点において韓国・朝鮮籍の永住者が45,184人、特別永住者が447,805人である。

出所：韓国外交通商部（2005）、法務省（2006）から作成。

(2) 海外在住者が多い国家としては、イタリア（約6000万人）、中国（約5000万人）、ウクライナ（約2000万人）、メキシコ（約1800万人）、インド（約1800万人）、イスラエル（約1300万人）などが挙げられ、日本の場合は約250万人である[チョ・ハンロク, 2004, p.203]。

り積極的なものにさせた（チョ・ハンロク, 2002, p.123）。

次に海外コリアンの居住地域別人口を見ると、中国（2,439,395人）、米国（2,087,496人）、日本（901,284人）、旧ソ連地域の独立国家連合であるCIS（532,697人）の順となっている（図表2）。居住国におけるコリアンの人口は韓国と居住国の集計方式の違いによって数値が異なっている（特に米国は顕著な違いが表れている）が、少なくともこの4地域だけで海外コリアンの大多数を占めているとはいえる。また主要居住国における海外コリアンの居住資格別人口を見ると、中国やCISでは居住国の国籍を保持している市民権者がほとんどであるのに対し、米国や日本の場合は、市民権者が多数いるものの、韓国籍を保有したまま永住権を保持している者も多いという特徴が見られる（図表3）。一方、4地域の類似点は一時滞在者よりも市民権者・永住権者など居住国に長期的に滞在し続ける者の割合の方が極めて高いということにある（図表3）。これは、韓国政府が海外コリアンに対してコリア語教育のニーズに応えるためには、韓国国民として韓国国内で生活していくために学習するためのコリア語教育のみならず、主要居住地域に永住しているコリアンが現地の生活に適応するための、二重言語教育として実施されるコリア語教育が重要であるということを意味しているものと思われる。

各地域への移住の動機は、「出稼ぎ、徴用、農業入植、商業活動、政治的非難、独立闘争など」多様であり、移住国の政府による移住者政策や現地住民との関係についても大きな違いが存在する（伊藤, 1996, p.315）。それゆえに、海外コリアンにおけるコリア語の位置づけや語学力、教育はこれらの要因に大きく影響を受けるものと思われる。各地域への移住の背景や居住国政府の少数民族政策等については第IV～VII章で考察することにし、第III章では各地域に移住した海外コリアンへのコリア語教育のために設けられている韓国の法制度と海外教育機関について考察する。

III. 海外コリアンへのコリア語教育に関する法制度と教育機関

1. 法制度

まず韓国政府は法律で海外コリアンをどのように定義づけているのであるか？韓国政府は、「在外同胞」という名称を用いて海外コリアンについて法律で規定している。1999年に制定された「在外同胞の出入国と法的地位に関する法律」（在外同胞法）の第2条では、在外同胞を次の2つから定義づけている。一つは、韓国籍で外国の永住権を所有した者又は永住する目的で外国に居住している者を意味する「在外国民」であり、もう一つは、韓国籍を所有していた者又はその直系卑属として外国籍を取得した者のうち大統領令に定める者を意味する「外国国籍同胞」である。

これらの概念を第II章の海外コリアンの居住資格別人口（図表3）に照らし合わせてみると、主要居住国には永住権を所有する「在外国民」と市民権を所有する「外国国籍同胞」が大多数を占めていることを示している。2世以降の海外コリアンの場合、外国国籍をもつ者にとっては外国語としてのコリア語教育を、コリア語を知らない海外永住権者にとっては外国語と実質的に変わらない言語としてコリア語教育を受けることを意味する（パク・ガブス, 2004, p.4）。したがって、海外コリアンが定住者として居住国に適応しながら第2言語・外国語としてコリア語を学習できるような法制度の整備の必要性が高いことを示している。ゆえに、上記の点を考慮しながら海外コリアン教育の関係法制度について考察を行う必要がある。

憲法で、在外国民に対する保護義務（第2条第2項）と国民が教育を受ける権利・義務（第31条）が規定され、教育基本法では、外国に居住する同胞に必要な学校教育又は社会教育を実施するために必要な施策を講じるよう国家に義務づけている（第29条第2項）。これらの法律をふまえて、在外国民に対する教育に関するより具体的な規定が定められている。

「在外国民の教育に関する規定」（1977年に大統領令第8461号として制定、2001年に大統領令17115号として改定）が存在する。同規定では在外国民に対する教育院の設置（第10条）、教育機関の設置・運営等に必要

な経費の補助・支援（第14条），教育機関・団体への教育公務員の派遣（第16条），在外国民の教育に必要な教科用図書と教育用資料の編纂・発行・製作・無償供給（第21条）などの事項が定められている。また「在外国民のための韓国内教育課程運営規則」（2000年，教育人的資源部令第768号）では，韓国国内での海外コリアンのコリア語教育施設である国際教育振興院に高等学校予備教育課程，大学予備教育課程，短期教育課程，季節制教育課程，海外教職員対象研修過程を設置するよう定めている（第2条）。

海外コリアンへの教育に関する法規定は，海外コリアンに対するコリア語教育の発展に一定の役割を果たしてきた。例えば，「在外国民の教育に関する規定」の制定を通じてこれまで「韓国学校，韓国教育院，ハングル学校など在外国民への教育に関連した教育機関の拡充が可能になった」（チョ・ハンロク，2004, p.207）。

2. 政府担当機関と海外教育機関

海外コリアンに対するコリア語教育を担当する韓国政府の代表的な機関としては，教育人的資源部（日本の文部科学省に相当），国際教育振興院，外交通商部（日本の外務省に相当）傘下の財團である在外同胞財團が挙げられる。教育人的資源部においては，在外同胞教育担当官室が海外コリアン教育機関の設置・運営の支援，海外コリアン教育機関への公務員の派遣・支援，国際教育振興院の運営・支援などを担当し，国際教育振興院は，海外コリアンに対するコリア語教材の製作・配布や韓国語学研修などを実施し，在外同胞財團は，ハングル学校に対する財政支援などを行っている（チョ・ハンロク，2002, pp.112-115）。

政府担当機関による各種支援をもとに，海外コリアンのための海外教育機関として，韓国学校，韓国教育院，ハングル学校が存在する。韓国学校は，全日制正規学校であり，主に永住権者が居住国に適応するための教育を提供するとともに，一時滞在者が韓国国内で行われている教育を海外で提供するという二つの役割を行っている（チン・ドンソプほか，2003, p.34）。韓国学校では，韓国国内の教育課程に準じているものの，校長の裁量により現地の実情に合わせて韓国国内への連係教育と居住国への適

応教育を同時に追求するような教育課程を編成している（ユン・ドクホン, 2003, p.34）。原則的に韓国国内の教育課程に準じているため、週当たりの授業日数と時間は韓国国内の基準と類似しており、教員の資格要件は小・中学校の教員免許取得者で、教育経験10年以上、46歳未満となっている（チョ・ハンロク, 2004, p.224）。

韓国教育院は、教育公務員や運営費、教材の提供など政府の人的・物的支援を受けながら駐在国の公館内で社会教育を行っており、週末定時制学校であるハングル学校の支援を行ったりもしている（チン・ドンソプほか, 2003, p.34）。韓国教育院の教育目的としては、コリア語・歴史・文化などの教育を通じて当該国に居住しているコリアンに対してのアイデンティティ育成教育と現地住民に対する国際理解教育などが挙げられる（ユン・ドクホン, 2003, p.33-34）。社会教育の形態を探っていることから課程別に週2～4時間の授業時間となっているが、教員は政府が派遣する教育公務員である（チョ・ハンロク, 2004, p.224）。

ハングル学校は、海外コリアンが2世以降の教育のために自発的に設立した学校である（リュ・ジェテクほか, 2002, p.11）。週末の非正規教育機関であり、教会を借りて行われている場合が多いことから「週末学校」・「教会学校」とも呼ばれている。教員は教員資格の有無に関係なく構成され、ボランティアとしてコリア語や文化を土・日曜日に2～6時間教育している（チョ・ハンロク, 2004, pp.224-225）。

では、韓国学校、韓国教育院、ハングル学校が海外コリアンの主要居住地域にいくら存在しているのか？図表4を見ると、各国に次のような特徴が表れている。まず、米国とCISではハングル学校の数が多く、特に米国の場合世界全体の半数を占めている一方、韓国学校はCISが1校と極めて少なく、米国には存在しないことがわかる。反面、中国では他国に比べ韓国学校の数は多いものの、ハングル学校は少なく、韓国教育院は存在していない。また日本の場合は、他国に比べて韓国教育院の数が多いもののハングル学校の数は中国よりは多いものの米国やCISに比べるとはるかに少ない。

これらの特徴は、居住国と韓国の関係、居住国政府の少数民族政策、居

住国におけるコリア語の位置づけや社会的影響力、海外コリアンのアイデンティティやコリア語の学力、韓国政府の支援を受けていない海外コリアン教育機関など様々な要素から影響を受けるものと思われる。また、上記の要素が居住地域に存在する韓国学校、韓国教育院、ハングル学校によるコリア語教育にどのような影響を与えていているのかについて検討を行う必要がある。このような観点から第IV～VII章では、米国・中国・旧ソ連地域・日本の海外コリアンに対するコリア語教育の現状について検討する。

IV. 在米コリアンに対するコリア語教育

米国の場合、韓国からの移民は1970年代以降急速に増加した。公民権運動の拡大に伴う積極的差別是正措置への動きを背景に、アジアからの移民制限が1965年の新移民法の制定を通じて事実上撤廃され、1968年に移民法が発効したことを契機に1970年から毎年1万人、76年からは毎年3万人の規模で増加した（高賛侑、2003, p.18⁽³⁾）。米国に永住しているコリアンの場合、韓国の生活方式や文化をある程度維持しながら現地に適応しようとするケースが多く見られる。例えばロサンゼルスのコリアンタウンには、コリアンの生活に必要な各種店舗・会社・銀行が揃っているだけでなく、韓国の大手新聞のロサンゼルス版や韓国の番組を中継するテレビ・ラジオ局まで存在する（高賛侑、2004, p.94）。そして2世以降の在米コリア

図表4 海外コリアンに対する教育機関数

(2005年4月1日時点)

	中国	米国	日本	C I S	その他	全体
韓国学校	7	0	4	1	13	25
韓国教育院	0	6	14	7	8	35
ハングル学校	25	1,038	55	551	390	2,059

出所：韓国教育人的資源部・韓国教育開発院(2005), pp.787-791から算出して作成。

- (3) 在米コリアンは、八百屋・グローサリーストア・リカーショップなど家族によるスモールビジネスで成功し、ニューヨークのマンハッタンにおけるグローサリーストア経営者のほとんどはコリアン系移民である（宮下、1998, p.23）。

ンは、在米コリアンが多く通う学校で在米コリアンと仲良くする傾向があるため、米国の正規学校に通っていても、韓国系米国人としての意識を持って生活している（チン・ドンソプほか, 2003, p.145）。

では、米国の少数民族言語に関する政策はどのようなものであろうか？1968年には二重言語教育法、1974年には教育機会均等法が制定されるなど、二重言語教育が合法化される（パク・ガブス, 2004, p.17）動きが見られた。しかし、1980年代から英語公用語化運動とよばれる「公共サービス全般を対象とした英語以外の言語排斥運動」が展開され、1990年代に入ると、この運動は2言語使用教育のみに対してピンポイントを置く方法で進められた（木村, 2001, pp.61-69）。米国政府は外国語教育に対して巨額の予算を投入しているものの、思春期を過ぎた者を対象にした外国語教育に対する予算が主となっているのが現状である（*Ibid.*, p.71）。

一方、在米コリアンがコリア語を学ぶのに有利な環境も発生している。1997年11月から大学入学適正審査であるSATⅡにコリア語が外国語科目として追加されたことである。2004年1月時点で49高等学校、149クラスでコリア語の授業が設けられ、学生約3800人が学んでおり、その多くは韓国で生まれた在米コリアンや在米コリアン2世である（Lee, 2004, p.24）。SATⅡでコリア語を選択することで、民族的アイデンティティを維持しながら、大学進学に有利な材料をもたらすという効果が得られるようになったのである（キム・ウクトンほか, 1999, p.6）⁽⁴⁾。

米国では韓国学校が存在せず（第III章の図表4），韓国教育院とハングル学校のみが韓国政府の支援・指導を受けるコリア語教育機関となってい

(4) ニューヨークの場合、子供をコリアン系保育園に通わせて英語・コリア語の二重言語教育を受けさせる事例も見られている（畠山, 1999）。

(5) ただし、在米コリアンが独自に設立・運営している正規の私立学校であるウォルシャー小学校が存在する。この学校は、韓国政府の認可を得ていないため補助金を受けておらず、米国の教育課程を基本にしているが、コリア語が週平均6時間、韓国文化科目が特別科目として週5時間教育されている。詳細は、チン・ドンソプほか（2003）, pp.149-157を参照されたい。

る。現在米国における韓国教育院の最も重要業務は、ハングル学校など現地の民族教育活動に対して支援・指導活動を行うことである。（チン・ドンソプほか, 2003, p.159）。米国には韓国教育院が6つ存在し、それぞれの教育院が管轄するハングル学校数は75校から225校と多く、その管轄する地域では1万9千人台に及んでいる（図表5）。したがってコリア語を学ぶ在米コリアンの学生は、平日は米国の正規学校に通学し、週末にハングル学校でコリア語を学習するケースが一般的であると考えられる。

米国の場合ほとんどのハングル学校は、在米コリアン1世が子孫にコリア語と民族教育を行わせたいという意志のもと、教会など宗教団体によって設立され、金曜日の夜、土曜日の午前、日曜日の午前・午後のいずれかで数時間教育を行っている（Lee, 2004, p.22）。パク・ガブスは、なかでも一般的である土曜日午前3時間の授業の概況について次のように説明している（パク・ガブス, 2004, p.19）。授業3時間のうち2時間はコリア語の授業で1時間は韓国文化などの時間に割り当てられている。クラスは基礎・初級・中級・高級で構成され、学生の70-80%は幼稚園生・小学生であり、残りは中・高校生と成人となっており、近年は高級クラスにSAT II の準備を行う学生が増加している。

一方、米国のハングル学校は次のような問題点を抱えている。まず、ハングル学校のコリア語教育に関する効果の問題である。ソン・ソンオクがロサンゼルス統合教育区によって英語未熟学習者と分類された小学校4年生の在米コリアン2世を対象に行った調査によると、ハングル学校への出席とコリア語能力との間に相関関係が存在しないという結果が表れ、その原因として読解・作文・文法中心の堅い内容、教師訓練・学習資料の質の

図表5 米国の韓国教育院が管轄するハングル学校数・学生数
(2005年4月1日時点)

韓国教育院	ワシントン	ニューヨーク	シカゴ	サンフランシスコ	ヒューストン	ロサンゼルス
ハングル学校	81	225	129	88	75	254
学生数	4,344	12,797	5,300	4,814	3,299	19,181

出所：韓国教育人的資源部・韓国教育開発院(2005), p791から作成。

問題、両親によるハングル学校出席への強制などが挙げられている（ソン・ソンオク, 2002, pp.508-509; pp.515-516）。ハングル学校では、財政面での事情により、教職免許のない定住者や留学生などからボランティア教師として採用されている場合が多く、統一された教育課程が整備されておらず、教科書も韓国国内の教科書をそのまま使用しているため、低学年の中はハングル学校に興味を持っていても、中学・高校生は興味を失い、両親が強制しなければハングル学校には行かないと考えるようになるのが現状である（チェ・ウンス, 1998, pp.223-224）。

V. 在中コリアンに対するコリア語教育

日本が朝鮮半島を植民地化したことにより、朝鮮半島北部から中国東北地方に移り住む人々が急増し、祖国の独立解放を目指して中国人とともに抗日闘争を展開していった。第二次世界大戦終結時、中国にいたコリアンは216万人と言われており、朝鮮の独立後半数が帰国する一方、中華人民共和国成立後、中国政府は東北三省（吉林省・遼寧省・黒龍江省）に残ったコリアンに対して中国国籍を与えた（高賛侑, 2004, p.90）。そして現在でも朝鮮族は、東北三省を中心に居住しており、特に吉林省東北部の延辺に朝鮮族自治州が存在する。中国においては、国家の統一的指導のもとで少数民族が集住している地方では民族区域自治制度が実施されており、各民族には自分の言語文字を使用・発展させる権利が存在する（中華人民共和国国務院新聞弁公室, 2000, pp.95-97）。このような少数民族政策がとられるなか、朝鮮族は朝鮮族学校における民族教育の影響などによって民族意識を維持している水準が少数民族の中でも最も高いと知られている（尹貞姫, 2005, p184）。

中国朝鮮族がコリア語を学習する代表的な教育機関が朝鮮族学校である。延辺朝鮮族自治州の場合、朝鮮族学校における言語関係科目は①朝鮮語文（第一言語科目）、②漢語（第二言語科目、全国共通語）、③外国語となっており、朝鮮族学校に通う学生は家庭・学校ではコリア語を使用す

るのが通例である（出羽, 2005, p.32）。また、「朝鮮族の上級学校進学率は漢族を含めた中国全民族の中でトップクラスであり」，小学校から大学までの総計1100校に及ぶ朝鮮族学校の体系は、他の少数民族では類例のないものとなっている（鄭雅英, 2000, p.212）。一方、朝鮮族の出生率低下、農村部から都市部への人口移動、漢族学校を選択する朝鮮族学生の増加などによって朝鮮族学校に通う学生数が減少し、民族言語や生活習慣の維持・継承が困難になるなどの問題が発生している（*Ibid.*, pp.239-247）ため、朝鮮族学校では、コリア語・漢語の二重言語教育の強化や、大学受験に有利になるような「朝鮮族学校のエリート学校化」政策を模索するなどの対策がとられている（出羽, 2005, 本田, 2005）。

韓国と中国は1992年に国交を樹立してから様々な分野において交流が拡大し続けているものの、在外同胞法の制定・改定をめぐり韓中両政府が対立するなど、朝鮮族に関する事項については微妙な関係におかれている。このような背景から中国政府は韓国教育院の設置を認めず（金相敏, 2006,

図表6 中国における韓国学校のクラス・学生数

(単位:個, 人)

	学生数(クラス数)				総学生数 (総クラス数)	学生の構成とその割合		
	幼稚園	小学校	中学校	高校		一時滞在者	永住者	その他外国人
北京韓国国際学校	93 (5)	282 (13)	74 (4)	40 (3)	486 (25)	486 (100.0%)	— (-)	— (-)
	— (-)	323 (15)	77 (3)	32 (2)	432 (20)	432 (100.0%)	— (-)	— (-)
上海韓国学校	— (-)	139 (6)	47 (3)	16 (1)	202 (10)	200 (99.0%)	— (-)	2 (1.0%)
	64 (3)	187 (9)	69 (3)	43 (2)	363 (17)	363 (100.0%)	— (-)	— (-)
天津韓国国際学校	— (-)	23 (5)	— (-)	22 (3)	45 (8)	20 (44.4%)	25 (55.6%)	— (-)
	45 (2)	105 (6)	39 (3)	— (-)	189 (11)	12 (23.8%)	177 (76.2%)	— (-)
合計	202 (10)	1,059 (54)	303 (16)	153 (11)	1,717 (91)	1,513 (88.1%)	202 (11.8%)	2 (0.1%)

出所:チン・ドンソプほか(2003)p.84.

p.87)⁽⁶⁾、韓国学校やハングル学校などの設立に対して中国政府は敏感な反応を示している（チン・ドンソプほか, 2003, p.106）。

そのため、韓国政府が支援を行っている教育機関の運営状況は、韓国と中国の外交関係や近年の経済的環境からの影響を強く受けたものになっている。まず韓国学校においては、香港韓国国際学校と連帯韓国学校を除いて学生は全て中国朝鮮族以外の者（うち大多数が韓国からの一時滞在者）である（図表6）。中国の韓国学校（幼稚園・小学校・中学校・高校）は韓国からの一時滞在者の学生が多いことから、帰国後の本国での適応のために本国の教育課程を中心として現地の特性を加味した教育が行われており、韓国学校の多くは国際学校として認可されているケースが多いことから、コリア語以外に英語・中国語にも関心を置いて運営されている（チン・ドンソプほか, 2003, p.78, 79, 87）。韓国学校のうち、天津韓国国際学校と香港韓国国際学校は、学生の定員確保に困難を抱えている（*Ibid.*, p.83）。

また、コリアンが多く居住する地域にハングル学校が多く運営されている米国やCISの事例とは異なり、中国では朝鮮族の人口が多いにもかかわらず、ハングル学校の数は25校と少ない（第III章の図表4）。キム・ジュンソプの研究によると、ハングル学校の全学生1790人のうち、韓国からの一時滞在者が1396人と大多数を占めており、残り394人はコリア語教育を受けられない漢族学校に通う永住コリアンであることから、教育も韓国からの一時滞在者を対象にしている（キム・ジュンソプ, 2001, pp.146-147）。

以上のことから、中国の朝鮮族は、密集地域に居住する場合は朝鮮族学校を通じてコリア語教育を受けられるため、韓国学校とハングル学校は、今後増加していくと予想される韓国からの一時滞在者を対象にした帰国後適応教育を最優先にした教育体制のさらなる発展が課題になるものと思わ

(6) 近年は中国政府の態度に変化が見られ、北京と青島における韓国教育院の開設について交渉が行われている模様である（金相敏, 2006, p.87）。

れる。一方、連帶韓国学校や香港韓国国際学校の場合は中国に永住するコリアンの学生の割合が大きく、ハングル学校においても漢族学校に通う朝鮮族の生徒の比重も無視できないものとなってきているので、中国政府との摩擦を起こさない方法による中国永住コリアン対象の教育システムの構築が課題になるものと思われる。

VI. 旧ソ連地域在住コリアンに対するコリア語教育

朝鮮半島に在住するコリアンが1860年代から開墾農民としてロシア沿海州に移住し始め、1910年の日本による「韓国併合」以降多くのコリアンが続々と沿海州に移り住み、1917年には移民者数は106,000人に達していた（朴昌昱, 2003, pp.428-436）。そしてソ連誕生後もロシアに移民するコリアンは増加していったが、1937年8月にスターリンは極東国境地域のコリアンに対して中央アジアに強制移住を命令し、同年10月25日まで7万6,525人がウズベク共和国に、9万5,256人がカザフ共和国にそれぞれ移された（和田, 2003, pp.448-451）。また、強制移住の翌年にあたる1938年に、スターリンはソ連の少数民族語からコリア語を除外した（李光奎, 2003, p.494）。そのため、中央アジアに強制移住させられたほとんどのコリアンは、高齢者層を除いてはコリア語が理解できないような状況にまで陥った（高賛侑, 2004, p.99）。

ソ連の崩壊後、旧ソ連地域の中央アジア諸国は、旧ソ連と同様、多民族的性格を維持したまま独立したものの、各国の政権は、「自己の土着民族中心のアイデンティティを確保するのにさらに大きな関心を傾けている」（白泰鉉, 2003, p.476）。そして、「主体民族の言語を公用語にするなど民族回帰の傾向が進むのに比例して、他民族に対する排他主義が表出してき」ており（高賛侑, 2004, p.102），社会経済的状況も悪化していることから、1990年代からロシア沿海州へ「再移住」するコリアンが増加した。⁽⁷⁾

では、韓国政府が支援する教育機関の現況はいかなるものであろうか？

(7) 詳細は、白泰鉉（2003）、李光奎（2003）を参照されたい。

まず、韓国学校はモスクワに存在する。モスクワ韓国学校には幼稚園と小学校が存在し、韓国・ロシア双方から学力認定を受けており、2002年時点で学生74名全員が韓国からの一時滞在者であることから、教育課程も本国の教育課程に現地の特性を加味した方式が採用されている（チン・ドンソプほか, 2003, pp.188-192）。一方、ロシア政府によって認可されているモスクワ第1086韓民族学校とウズノサハリンスク第9学校には多くの永住コリアンが在籍していることからコリア語教育が行われているが、⁽⁸⁾ 講師のコリア語水準が低いこと、教材は国際教育振興院の『韓国語』や韓国的小学校の国語教材が使用されて現地のコリア語教育に向いていないといった問題も存在している（パク・ガブス, 2004, p.26）。

次に、韓国教育院はロシアに4校（サハリン、ウラジオストク、ロストフナドヌ、ハバロフスク）、カザフスタンに1校（アルマータ）、ウズベキスタンに1校（タシケント）、キルギスタンに1校（ビシュケク）存在する。

図表7 旧ソ連圏主要地域のハングル学校数・学生数

年度 地域	1997	1998	1999	2000	2001	2002
モスクワ	—	—	—	—	—	7(232)
サハリン	27(1,604)	28(1,989)	28(1,860)	28(1,860)	28(1,964)	—
ハバロフスク	17(582)	21(600)	22(626)	24(810)	30(1,048)	32*(1,230*)
ウラジオストク	5(513)	12(551)	13(682)	13(682)	23(1,140)	23(1,100*)
ロストフナドヌ	—	—	—	—	—	23(907)
アルマータ(注3)	—	202(5,842)	200(5,589)	200(5,589)	159(4,923)	—
タシケント	—	—	107(6,871)	132(8,988)	147(9,744)	147*(9,744*)
ビシュケク	—	—	—	—	62(1,487)	—

注1:括弧がない数値がハングル学校数で、括弧内の数値がハングル学校の学生数。

注2: *印は計画上の数値。

注3: アルマータの2001年度は前半期のみの数値。

出所: キム・ジュンソプ(2001), p.81, 82, 86, 91, 97, 102, 105, 110から作成。

(8) モスクワ1086韓民族学校には、学生約800人のうち45%がロシア在住コリアンであり（パク・ガブス, 2004, p.26），ロシアの教育課程を中心に授業が行われているが、全学生を対象に韓国の言語と歴史が教えられている（チン・ドンソプほか, 2003, p.188）。ウズノサハリンスク第9学校はコリアンの密集地域に存在しており、学生900人のうち過半数がロシア在住コリアン3・4世であり、コリア語のクラスが設置されている（パク・ガブス, 2004, p.26）。

旧ソ連地域における韓国教育院の主要業務は、コリア語の講義や民族教育を直接的に実行することであり（チン・ドンソプほか, 2003, p.201），一般的にコリア語の講義は年間2学期，1学期16週32回，1回80分で行われ，クラスは初級（1学期），中級1（1学期），中級2（1学期），通訳・翻訳（1学期）で構成されている（チョン・ドゥヨン, 2003, p.73）。

旧ソ連地域においては、米国と同様にハングル学校が多いのが特徴であり、アルマータやタシュケントなど中央アジア諸国のコリアン密集地域の学生が特に多い。ロシア地域においても、サハリン、ハバロフスク、ウラジオストクでは2001年度の学生数が1997年に比べて増加している（図表7）。旧ソ連地域におけるハングル学校は、宗教機関を中心に設立され、ボランティアによって運営されている場合が多いが、他地域に比べてハングル学校が少ないモスクワの場合、全てのハングル学校が1998年以降に大学付属の学校として設立されている（キム・ジュンソプ, 2001, pp.80-81）。ハングル学校が抱える問題点として、教材が居住国現地の実情を反映していないこと、教員数の不足、教員の語学力量不足が挙げられる（パク・ガブス, 2004, p.25）。

全体的に見て旧ソ連地域のコリア語教育を受ける学生数は近年増加している一方、中央アジア各国の社会事情や民族政策がコリア語教育の発展に対する障害的な要因として作用している。具体的には、コリアンが、自らが居住する共和国の公式言語を学ぶと同時に、共和国間での交流に使用されるロシア語を学ばなければならず、さらにコリア語を学ぶという「三重の負担」を担わなければならないということである（パク・ガブス, 2004, p.24）。また、コリア語を駆使するコリアンの多くは韓国企業への就職を希望しているが、彼らを採用する韓国企業が現地に絶対的に不足しているため、コリア語を習得してもそれを活用できる場所がないことから、コリアンのコリア語学習ブームが衰える可能性も存在する（キム・ウクトンほか, 1999, p.7）。

VII. 在日コリアンに対するコリア語教育

1910年の「韓国併合」によって朝鮮が日本の植民地となり、土地調査事業によって多くの農民が土地を奪われ、産米増殖計画に伴い農民の金銭的負担が増大して飢餓などに苦しみ、生活手段を奪われた多くのコリアンが新しい生活の糧を求めて日本に渡った（徐根植, 1995, pp.79-90）。また、1939年から日本政府はコリアンを労働力として日本国内で活用するために集団的強制連行を開始し、在日コリアンの人口は1944年には193万6843人にまで増加した（*Ibid.*, pp.91-93）。

1945年8月の第二次世界大戦の終結で朝鮮が独立し、多くのコリアンが朝鮮半島に帰国する一方、日本に引き続き在留せざるをえなくなった約60万人の在日コリアンは、1945年9月に在日朝鮮人連盟（朝連）を結成し、1946年9月から在日コリアンの学校建設に取りかかった（李月順, 1995, p.149）。これに対し、米占領軍の基本方針を受けた日本政府は、1948年1月24日文部省学校教育局長通達「朝鮮人学校の取り扱いについて」を通じて在日コリアンの学校を法的に承認せず、日本の学校への就学を義務づけ、その後も4月に起こった在日コリアンによる大規模な抗議行動を鎮圧し（阪神教育事件）、1949年からは在日コリアンの学校を強制的に閉鎖させた（*Ibid.*, pp.153-155）。1952年サンフランシスコ講和条約の発効によって在日コリアンが法律上外国籍となってから、1955年に結成された在日朝鮮人総連盟（朝鮮総連）は、朝連時代からの在日コリアンの学校を各種学校として認可を受けるための活動を展開し、1968年には朝鮮大学校が認可され、1975年までには全ての朝鮮学校が各種学校としての認可を得た（黃止玆, 2004, p.129）。

朝鮮学校は、2000年時点で、初級部（小学校に相当）66校、中級部（中学校に相当）43校、高等部（高等学校に相当）12校、大学1校存在しており、教師はコリア語ができる朝鮮大学校出身者、在学生の大半は朝鮮籍の児童である（朴校熙, 2002, pp.98-99）。朝鮮学校では、コリア語が国語、日本語が第1外国語として教育されており、入学当初は日本語と

コリア語の二重言語教育が行われ、漸次コリア語専用の教育が進められ、日本語の授業を除いてはコリア語による授業が行われる (*Ibid.*, p.99)。しかし、朝鮮学校が文部科学省からの助成金を受けられないことなどによる財政難や、私立学校として認められていないために学校を卒業しても学歴として認定されないこと（高賛侑, 2004, p110），近年の北朝鮮情勢の影響などから朝鮮学校の学生数が減少し、統廃合など学校存続問題にまで発展している。

では韓国政府の支援を受けている教育機関の現況はどのようにになっているのであろうか？まず韓国学校は、東京に1校、京都に1校、大阪に2校存在する。永住者・一時滞在者の構成割合は学校によって異なった現象を示している。東京韓国学校や大阪建国学校は一時滞在者の学生の割合が大きい一方、京都韓国学校（現在、京都国際中学校・高等学校）や大阪金剛学院の場合は永住者の学生の割合が大きい（図表8）。また、東京韓国学校のみが各種学校である一方、残りの学校が学校教育法第1条による正規私立学校（いわゆる1条校）⁽⁹⁾となっている。

各学校における法的地位は教育課程や授業内容に大きな影響を与えてい

図表8 日本における韓国学校のクラス・学生数

(単位:個、人)

	学生数(クラス数)				総学生数 (総クラス数)	学生の構成とその割合		
	幼稚園	小学校	中学校	高校		一時滞在者	永住者	その他外国人
東京韓国学校	—	429	205	233	867	574	258	35
	(—)	(12)	(6)	(6)	(24)	(66.2%)	(29.8%)	(4.0%)
京都韓国学校(注)	—	—	44	64	108	9	84	15
	(—)	(—)	(3)	(3)	(6)	(8.3%)	(77.8%)	(13.9%)
大阪金剛学院	48	162	113	105	428	127	251	50
	(4)	(7)	(6)	(7)	(24)	(29.7%)	(58.6%)	(11.7%)
大阪建国学校	42	182	47	45	316	165	80	71
	(3)	(7)	(3)	(3)	(16)	(52.2%)	(25.3%)	(22.5%)
合計	90	773	409	447	1,719	875	673	171
	(7)	(26)	(18)	(19)	(40)	(50.9%)	(39.2%)	(9.9%)

注:京都韓国学校は、2004年4月に京都国際中学校・京都国際高等学校に名称を変更した。
出所:チン・ドンソプほか(2003)p.53.

(9) かつて京都韓国学校は各種学校であったが、2003年に私立学校としての認可を申請し、2004年4月に京都国際中学校・高等学校に名称が変更された。

る。各種学校である東京韓国学校では、韓国からの一時滞在者の学生が多数を占めていることから、本国の教育課程を中心に現地の特性を考慮した教育を実施している（チン・ドンソプほか, 2003, p.49, 53, 56）。初等部（小学校）・中等部（中学校）の場合、韓国の教育課程に従いコリア語で授業を行うことを基本にしており⁽¹⁰⁾、高等部（高等学校）では、韓国出身学生のための「韓国教育課程」と日本出身学生のための「日本教育課程」に分けられている（朴校熙, 2002, p.98）。東京韓国学校では、もともと多くの児童がコリア語を母語としており、学校ではコリア語だけを使用し、学校外では日本語も話せるためコリア語と日本語のバイリンガル化をある程度は実現させている（*Ibid.*, p.98）。

一方、大阪金剛学院や大阪建国学校、京都国際中学校・高等学校は正規私立学校であるため、基本的には日本の教育課程に基づいて教育が行われているが、コリア語の授業など民族教育関連科目の教育も実施されている。大阪建国高校の場合、1999年から韓国文化特別コースを設置されており、コリア語や韓国の歴史に関する科目が教育されている（白頭学院建国幼・小・中・高等学校ホームページ、検索日2006年11月15日）。また、大阪金剛学校や大阪建国学校には一時滞在者の学生も100人以上存在しており（図表8）、両校の小学校の場合、日本の公立小学校の教育課程と基本的に一致させながらも二重言語教育に力を入れており、講師も韓国から派遣された者や韓国留学経験がある在日コリアンがコリア語教育を担当する（朴校熙, 2002, p.94）。しかし、学校がいくら民族教育に関連した科目に重点を置こうとしても、生徒に対する負担は重く、コリア語の習熟度が各自によって異なるため、「民族教育が思うようにはばからないジレンマが常に並存する」（鄭早苗, 2003, p.344）。また大阪の韓国学校の場合、教員の数も不足しており、大阪・京都に存在する韓国学校は、学生の

(10) ただし、初等部では日本出身児童や編入生のためにコリア語能力に基づいて3

クラスに分けて指導しており、中等部では日本語や日本社会の学習など日本社会適応のための教育も行っている（朴校熙, 2002, p.98）。

確保にかなり困難を抱えている（チン・ドンソプほか, 2003, pp.52-53）など、学校運営や存続の面で多くの障害を抱えている。

日本の場合、韓国教育院が14箇所（札幌・仙台・東京・神奈川・千葉・新潟・長野・岐阜・京都・大阪・神戸・広島・下関・福岡）に設けられており、米国・中国・旧ソ連地域に比べて多い（第Ⅲ章の図表4）。また韓国教育院がそれぞれ管轄する地域に講習所(*regular training center*)が設けられており、その数は全国で163箇所である（韓国教育人的資源部・韓国教育開発院, 2005）。韓国教育院は、一般的に在日本大韓民国民団の建物の一室を事務所として使用しており、コリア語の講義など民族教育を直接行うことを主要業務としている（チン・ドンソプほか, 2003, pp.72-73）。日本では、地域コミュニティセンターや在日コリアン団体などが運営するコリア語講座や民族学級など韓国政府の支援を受けない非正規教育機関が数多く存在しており、韓流ブームを契機にその数はさらに増加している。しかし、日本におけるハングル学校数は55校と米国や旧ソ連地域に比べて少ない（第Ⅲ章の図表4）。原因としては、韓国教育院の主要業務が韓国教育院で直接コリア語教育を行うことを重視している反面、ハングル学校教員を対象にした研修の企画・実施が業務に占める比重が低い（*Ibid.*, p.73）など、ハングル学校の建設・運営に対する支援が不十分であることが予想される。

VIII. むすびにかえて

以上、海外コリアンに対する韓国政府のコリア語教育政策と海外コリア

(11) 在日コリアンが最も多く居住している大阪府では、放課後に課外授業として実施される民族学級の数が急速に増加し、2000年度時点では公立小学校・中学校約160校に民族学級が存在している（高賛侑, 2004, p.111）。民族学級は課外授業であるため授業時間数が制約されており、民族学級の講師に対しての十分な身分保障も行われていないのが現状である（藤井, 2002, pp.327-330）。

ン居住国におけるコリア語教育機関の現況について考察を行ってきた。特に前章では、居住国に移住した歴史的背景、居住国と韓国との政治的関係、居住国の少数民族政策によって、韓国政府が支援している海外教育機関における海外コリアンへのコリア語教育に様々な問題が存在していることが確認された。韓国政府は、国家競争力を高めるための人的資源として海外コリアンを位置づけ、海外コリアンの民族的アイデンティティを強化しつつコリア語・文化の普及を行うために、海外コリアンに対する教育を強化することを発表している（韓国教育人的資源部, 2005）。韓国政府は、海外コリアンに対するコリア語教育を改善するために次のような政策課題を抱えていると考えられる。

第一に、海外コリアンのコリア語教育に関する法制度上の制約性を改善することである。海外コリアンのコリア語教育に関する法規定は、在外国民に対する民族教育や海外一時滞在国民の正規教育を支えるための性格が強い反面、コリア語を第2言語・外国語として学ぼうとする海外コリアンに対するコリア語教育との関連性に限界が生ずる（チョ・ハンロク, 2004, p.215）という問題が存在している。外国国籍同胞や永住権者など海外移民にとっては、居住国で生活していくための教育が必要な状況に置かれている場合が一般的である。しかし現行の法規定は、海外コリアンが居住国に適応しながらコリア語会話力を向上させるような教育を受けたくても、韓国政府からの支援を受ける教育機関がそれに十分に対応できないという制約を形成する要因となっているものと考えられる。

第二に、韓国学校やハングル学校の組織存続・拡大のための支援である。韓国学校の場合、居住国との外交関係や居住国の少数民族教育政策、少子化の影響などで、永住コリアンの学生が減少し、学校経営問題にまで深化する事例が日本の関西地方を中心に見られている。また、米国や旧ソ連地域については永住コリアンの人口が多いにもかかわらず、その密集地域に韓国学校が存在していない。したがって、永住コリアンに対するコリア語教育機関の存続・建設のための財政支援の補強が必要であるものと思われる。ハングル学校は教会などが母体になっている場合が多いが、今後

は海外コリアンの団体や地域コミュニティ内で実施されるコリア語講座などにも着目し、週2~3時間以上、多くの海外コリアンが教育を受ける団体に対しては、韓国教育院がハングル学校に関する趣旨を伝達し、支援を要請する団体に対して人的・物的資源の援助を行うという方法が考えられる。

第三に、海外教育機関の教員に対する支援である。大阪の事例で見られるように、一部の地域の韓国学校では教員が不足していることから、これらの地域の韓国学校に対する教員増強のための財政的・人的支援が必要である。また、各地域における韓国学校教員の研修参加の頻度が低い（チン・ドンソプほか, 2003, p.54, 55, 86, 191）ことから、教員の研修参加を促すような制度の整備が必要になるものと思われる。ハングル学校については講師の力量強化のための支援が課題になるといえよう。ハングル学校の場合、講師は一般的にボランティアで教育を行っていることから、コリア語教育に対する意欲は強いのと同時に、自らもコリア語学習にも関心が高いものと推測される。したがって、韓国教育院がハングル学校の講師に対して、「授業の質を高めながら自らもコリア語の実力が向上できる」というインセンティブを与えながら、語学力の向上や教授法の伝授のための研修をより充実化させる必要があるものと思われる。

第四に、教材の改善が挙げられる。海外永住コリアンにとっては、外国で暮らす立場で第2言語・外国語としてコリア語を学ぶことが必要であるにもかかわらず、韓国国内の教科書等を教材で利用するなどによって、コリア語に対する学生の興味を高められず、学習意欲を喪失させるといった問題が発生している。この問題を改善するためには、各国の事情に合わせたコリア語教科書を作成することが必要である。本国の教科書を居住国の言語にそのまま翻訳するのではなく、居住国別、永住学生・一時滞在学生別などに分類し、それそれにとて興味深いコリア語教科書の開発が課題になるものと思われる。

参考文献

〈コリア語文献〉

- 김욱동 (キム・ウクトン) , 강선보 (カン・ソンボ) [1999] 「재외동포교육의 발전방안에 관한 연구 (在外同胞教育の発展方案に関する研究) 」『教育論叢』No.29.
- 김중섭 (キム・ジュンソプ) [2001] 『러시아 및 중국 지역 한국어교육 실태조사 및 지원방안 연구 (ロシア及び中国地域韓国語教育実態調査及び支援方案研究) 』韓国教育人的資源部.
- 류재택 (リュ・ジェテク) , 이재기 (イ・ジェギ) , 김수정 (キム・スジョン) [2002] 「재외동포용 한국어 교재 개선을 위한 교육과정 개발 연구 (在外同胞用韓国語教材改善のための教育課程開発研究) 」韓国教育課程評価院.
- 박갑수 (パク・ガプス) [2004] 「재외도포의 한국어 교육 현황과 과제 (在外同胞の韓国語教育の現況と課題) 」『언어와 문화 (言語と文化) 』 No.1.
- 손성옥 (ソン・ソンオク) [2002] 「이중언어 습득과 학업 성취도: 재미동포 2세를 중심으로 (二重言語習得と学業成就度: 在米同胞2世を中心) 」 박영순 (パク・ヨンスン) 編 『21세기 한국어교육학의 현황과 과제 (21世紀韓国語教育学の現況と課題) 』韓国文化社.
- 윤덕홍 (ウン・ドクホン) [2003] 「참여정부의 교육정책 및 재외동포 교육 추진 방향 (参与政府の教育政策及び在外同胞教育推進方向) 」『改革時代』No.4.
- Lee Sungun[2004] 「북미 지역 교포 한국어교육의 과제과 대안 (北米地域僑胞の韓国語教育の課題と代案) 」『재외동포를 위한 한국어 교육 (在外同胞のための韓国語教育) 』 (第17回二重言語学会全国学術大会, 10月9日) 。
- 조항록 (チョ・ハンロク) [2002] 「한국정부의 재외동포 정책연구: 한국어 교육 정책을 중심으로 (韓国政府の在外同胞政策研究: 韓国語教育政策を中心に) 」延世大学校博士学位論文.

——[2004]「재외동포를 대상으로 하는 한국어 교육정책의 실제와 과제
(在外同胞を対象とする韓国語教育政策の実際と課題)」『韓国語教育』Vol.15, No.2.

정두영 (チョン・ドゥヨン) [2003] 「재외동포 한국어 교육의 실제와 문제점: 독립국가연합 지역을 중심으로 (在外同胞の韓国語教育の実際と問題点: 独立国家連合地域を中心に)」『교육마당21 (教育マダン21)』No.252.

진동섭 (チン・ドンソプ) , 윤여탁 (ウン・ヨタク) , 모경환 (モ・ギョンファン) [2003]『在外同胞教育活性化方案研究』韓国教育人的資源部。

최은수 (チェ・ウンス) [1998] 「재외동포 교육과 이를 위한 본국 정부의 교육정책에 관한 고찰: 재미동포 사회를 중심으로 (在外同胞教育とこのための本国政府の教育政策に関する考察: 在米同胞社会を中心に)」『教育社会学研究』Vol.8, No.2.

韓国教育人的資源部[2005]「在外同胞教育強化方案確定・発表」(報道資料, 4月30日).

韓国教育人的資源部・韓国教育開発院[2005]『教育統計年報 2005』.

韓国外交通商部[2005]「2005年度在外同胞現況(推算値)」.

〈日本語文献〉

李光奎[2003]「中央アジアから沿海州への韓朝鮮人の再移住」徐龍達『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン: 中央アジア・ロシア・日本の韓朝鮮人問題』日本評論社。

伊藤亜人[1996]『韓国』河出書房新社。

金善美[2002]「『コリア語』の名称をめぐって: 名称の統一と多様化」言語文化教育研究論集編集委員会『言語文化教育学の可能性を求めて』三省堂。

木村正則[2001]「アメリカの言語政策事情: 多民族・多文化社会の苦悶」『英文学論叢』(京都女子大学) 第45号。

高賛侑[2003]「異国に生きるコリアンたち」『Sai』第49号。

——[2004]『ルポタージュ 在日&在外コリアン』解放出版社。

徐根植[1995]「在日朝鮮人の歴史的形成」朴鐘鳴『在日朝鮮人: 歴史・現

状・展望』明石書店。

中華人民共和国国務院新聞弁公室（周建中 訳）[2000]「中国の少数民族政策とその実践：中華人民共和国国務院新聞弁公室1999年9月・北京」『北東アジア文化研究』（鳥取短期大学）。

鄭雅英[2000]『中国朝鮮族の民族関係』アジア政経学会。

鄭早苗[2003]「民族学校の問題点と展望」徐龍達『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン：中央アジア・ロシア・日本の韓朝鮮人問題』日本評論社。

出羽孝行[2005]「中国延辺の朝鮮族学校における二言語教育の可能性」『関西教育学会研究紀要』第5号。

朴校熙[2002]「日本定住外国人の国語教育の実態とその考察：在日韓国・朝鮮学校におけるバイリンガル教育をめぐって」『学校教育学研究論集』（東京学芸大学）第6号。

朴昌昱（孫蓮花 訳）[2003]「ロシア沿海州における朝鮮人移民史」徐龍達『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン：中央アジア・ロシア・日本の韓朝鮮人問題』日本評論社。

畠山みさ[1999]「ニューヨーク通信第九回 移民の国だから誇り高きコリアンに：多人種混合保育園よりはコリアン系保育園を選ぶ在米同胞社会」『アプロ21』第24号。

黄止琬[2004]「在日コリアンにおける民族教育の現状と課題：民族学校の問題点を中心として」『大谷大学大学院研究紀要』第21号。

藤井幸之助[2002]「民族語獲得・維持へのとりくみ：在日朝鮮人の民族子ども会・民族学級・民族学校を中心に」『研究紀要』（世界人権問題研究センター）第7号。

白泰鉉（堀内稔 訳）[2003]「中央アジアの高麗人の社会経済的特性」徐龍達『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン：中央アジア・ロシア・日本の韓朝鮮人問題』日本評論社。

法務省[2006]『平成18年版 在留外国人統計』。

本田弘之[2005]「中国朝鮮族の民族教育とその将来」『杏林大学外国語学部紀要』第17号。

宮下良子[1998]「在米コリアンの教育観：ストラテジーの再考を中心として」『九州教育学会研究紀要』第26巻。

尹貞姫[2005]「中国における『国民教育』と『少数民族教育』の相克：中国朝鮮族学校における教育課程に着目して」『国際開発研究フォーラム』第30号。

李月順[1995]「在日朝鮮人の民族教育」朴鐘鳴『在日朝鮮人：歴史・現状・展望』明石書店。

和田春樹[2003]「ロシア沿海州からの韓朝鮮人の強制移住」徐龍達『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン：中央アジア・ロシア・日本の韓朝鮮人問題』日本評論社。

〈ホームページ〉

在外同胞財團 (<http://www.okf.or.kr>)

韓国外交通商部 (<http://www.mofat.go.kr>)

白頭学院建国幼・小・中・高等学校 (http://www.keonguk.ac.jp/HP/index_jap.htm)